

令和元年 9 月 定例会（第 338 回）  
10 月 7 日

[今井光子議員 報告](#)

↑（クリックで今井光子議員の報告へ移動）

文教くらし委員会のご報告

令和 元年 9月 定例会（第338回）

令和元年

第三百三十八回定例奈良県議会会議録 第六号

九月

令和元年十月七日（月曜日）午後一時四分開議

出席議員（四十二名）

一番	小村尚己	二番	樋口清士
三番	植村佳史	四番	川口延良
五番	山中益敏	六番	亀甲義明
七番	中川 崇	八番	小林 誠
九番	浦西敦史	一〇番	欠員
一一番	池田慎久	一二番	西川 均
一三番	乾 浩之	一四番	松本宗弘
一五番	大国正博	一六番	太田 敦
一七番	佐藤光紀	一八番	清水 勉
一九番	阪口 保	二〇番	井岡正徳
二一番	田中惟允	二二番	中野雅史
二三番	奥山博康	二四番	荻田義雄
二五番	岩田国夫	二六番	小林照代
二七番	山村幸穂	二八番	猪奥美里
二九番	尾崎充典	三〇番	藤野良次
三一番	和田恵治	三二番	国中憲治
三三番	米田忠則	三四番	出口武男
三五番	粒谷友示	三六番	秋本登志嗣
三七番	小泉米造	三八番	中村 昭
三九番	今井光子	四〇番	森山賀文
四一番	田尻 匠	四二番	山本進章
四三番	川口正志		

議事日程

- 一、予算審査特別委員長報告
- 一、常任委員長報告
- 一、議第五十四号から議第六十五号、議第六十七号から議第七十五号及び報第二十一号から報第二十九号並びに請願第二号から請願第五号の採決

-----  
○議長（粒谷友示） これより本日の会議を開きます。  
-----

○議長（粒谷友示） 初めに、監査委員から現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
-----

○議長（粒谷友示） 次に、議第五十四号から議第六十五号、議第六十七号から議第七十五号及び報第二十一号から報第二十九号並びに請願第二号から請願第五号を一括議題とします。

まず、予算審査特別委員会に付託しました各議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。――二十四番荻田義雄議員。

◆二十四番（荻田義雄） （登壇） 予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る九月二十日の本会議において設置され、付託を受けました議案、すなわち議第五十四号「令和元年度奈良県一般会計補正予算（第二号）」、議第五十五号「令和元年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計補正予算（第二号）」、議第五十六号「令和元年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算（第二号）」及び議第五十七号「令和元年度奈良県中央卸売市場事業費特別会計補正予算（第二号）」について、議会の役割である審査・監視機能等の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者出席のもと、鋭意調査並びに審査を行ったところであります。その経過と結果の概要について、申し述べることにいたします。

まず、議第五十四号の一般会計補正予算案については、県政諸課題への取組をより一層推進するほか、その他緊急に措置を必要とする経費について追加計上されるとともに、繰越明許費の措置及び債務負担行為の設定を行われました。

また、議第五十五号の公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計補正予算案及び議第五十六号の奈良県営競輪事業費特別会計補正予算案については、施設の耐震化を促進することとされ、議第五十七号の奈良県中央卸売市場事業費特別会計補正予算案については、市場の再整備を推進すること等とされました。

次に、採決の結果を申し上げます。

議第五十四号については、賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

また、残余の議案、すなわち、議第五十五号から議第五十七号については、全会一致をもっていずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

また、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望・意見の開陳があり、その主な要望・意見については、次のとおりであります。

一 管理職への女性の登用をさらに積極的に図られたいこと。

― うだ・アニマルパークについて、引き続き来園者数の増加に努めるとともに、地域振興の拠点としての機能がより発揮されるよう取り組まれないこと。

― 奈良県を訪れる観光客の一層の増加を図るため、観光プロモーションや体験型観光の振興を戦略的に推進されたいこと。

― 森林の開発行為が適切に行われるよう、県は許可権者として事業者に対し管理監督責任を果たすとともに、市町村への指導の徹底と連携を図られたいこと。

― 交通量が多く幅員が狭隘な道路について、歩行者の安全確保の観点から歩道の設置に取り組まれないこと。

― 悪意のある行為者による重大な不法開発については、再発防止の観点からも、全庁的な体制のもと、司法による措置も含め、厳格に対応されたいこと。

― 奈良公園バスターミナルについて、ターミナル機能の検証を進め利便性の向上を図るとともに、イベントや情報発信の充実による活性化を図られたいこと。

― 空き家対策については、全国的な課題でもあり、市町村を支援するなど、県としても積極的に取組を推進されたいこと。

― 生駒警察署の移転建替整備について、できるだけ早期に完了されたいこと。

― 県内公立学校におけるICT教育を推進するため、必要な人員や設備が確保できるよう取り組まれないこと。

以上、これをもって予算審査特別委員会の報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、所管の委員会に付託しました各議案及び各請願の審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務警察委員長の報告を求めます。――十三番乾浩之議員。

◆十三番（乾浩之） （登壇）総務警察委員会のご報告を申し上げます。

去る九月二十日の本会議におきまして、総務警察委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、九月二十五日に委員会を開催し、付託されました議案九件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十八号中・当委員会所管分、議第六十三号、議第六十四号、議第七十号及び議第七十五号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第二十一号、報第二十四号、報第二十七号及び報第二十九号中・当委員会所管分につきましては、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、厚生委員長の報告を求めます。――十五番大国正博議員。

◆十五番（大国正博） （登壇）厚生委員会のご報告を申し上げます。

去る九月二十日の本会議におきまして、厚生委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、九月二十五日に委員会を開催し、付託されました議案七件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十八号中・当委員会所管分、議第五十九号及び議第六十五号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第二十二号、報第二十三号、報第二十五号及び報第二十六号につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、経済労働委員長の報告を求めます。一一四番川口延良議員。

◆四番（川口延良）（登壇）経済労働委員会のご報告を申し上げます。

去る九月二十日の本会議におきまして、経済労働委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、九月二十五日に委員会を開催し、付託されました議案二件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第七十一号につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、報第二十九号中・当委員会所管分につきましては、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、建設委員長の報告を求めます。一一四十一番田尻匠議員。

◆四十一番（田尻匠）（登壇）建設委員会のご報告を申し上げます。

去る九月二十日の本会議におきまして、建設委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、九月二十四日に委員会を開催し、付託されました議案九件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第七十二号につきましては、賛成多数をもちまして、また、議第五十八号中・当委員会所管分、議第六十一号、議第六十七号、議第六十八号、議第七十三号、議第七十四号及び報第二十八号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決又は承認することに決しました。

また、報第二十九号中・当委員会所管分につきましては、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、建設委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、文教くらし委員長の報告を求めます。三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） （登壇）文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る九月十七日、並びに九月二十日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、九月十九日、並びに九月二十四日に委員会を開催し、付託されました議案三件及び請願四件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

まず、請願第二号「県立奈良高校の屋内運動場の耐震化を求めること」に関する請願書、請願第三号「平成三十年十月五日に可決された『奈良県立高等学校設置条例の一部を改正する条例』における奈良市所在の県立高校七校に関して、県立高校進学希望者の要望に沿った募集定員、並びに普通科定員の確保を求める」請願、請願第四号「奈良市所在の県立高校が築き上げた大学進学の手機を確保するためにも、平城高校の存続を求める」請願書及び、請願第五号「県立高校の再編計画については、住民参加の観点、並びに国際条約の子どもの権利条約等の観点から、当事者（生徒、保護者、卒業生、地元住民ら）の合意を前提とすることを求める」請願書につきましては、全会一致をもちまして、いずれも不採択とすることに決しました。

次に、議第六十号、議第六十二号及び議第六十九号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

以上、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

○議長（粒谷友示） 次に、委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、二十七番山村幸穂議員に発言を許します。――二十七番山村幸穂議員。

◆二十七番（山村幸穂） （登壇）日本共産党の議案への意見を述べます。十月から消費税が一〇%に引き上げられ、県民の暮らしと営業に大きな打撃を及ぼします。このような時に、県民の暮らしを応援する予算とすべきです。議第五十四号、一般会計補正予算については、N A F I C実践オーベルジュ棟指定管理事業に支出が予定されています。この事業では、四年間で五千四百万円の赤字が生じ、一億五千四百万円の委託料が支払われています。また、オーベルジュ棟を実習場としているフードクリエイティブ学科は、定員割れが続いています。指定管理の効果が認められないことから、一般会計補正予算と議第七十一号の指定管理に反対します。

議第六十二号、檀原考古学研究所は、知事部局から独立した研究機関であるべきことから反対。

議第七十二号、道路整備基本計画は、凍結されていた京奈和自動車道のうち大和北道路、平城京の地下トンネルを復活させました。多額の費用がかかり、地下に埋蔵する木簡などの遺産の破壊、環境悪化のおそれがあり反対します。

次に、提案されている請願について賛成の意見を述べます。

請願第二号は、県立奈良高等学校の体育館の耐震化を求めるものです。そもそも、お金のかかる奈良高等学校の耐震化を行わず、平城高等学校に移転させて解決しようとする県教育委員会の考えは前代未聞、あまりにも理不尽で生徒たちの心を傷つけています。そこから端を発した体育館問題ですが、学校長が、移転までの三年以上を屋内運動場なしに代替施設の確保に委ねることは、本校教育に大きな支障となり、生徒への心理的な影響も大きいものがあります、容認しがたいとの声が上がっていますと要望されており、生徒みずからも、切実な思いを訴え要望を上げています。人生で一度きりしかない高校生活を取り戻すことはできません。この願いに応え、教育を守るためにも、請願に賛成します。

なお、予算審査特別委員会の審議の中で、請願書にも記載されている教育委員会担当からのメールで、大型木製テントの利用ができないか検討せよと知事からは指示がありましたという文書はうそであったと表明されましたが、真実はわかりません。このような、生徒にとっての重大な問題が、もし虚偽から始まっているとするなら、到底許されるものではありません。仮設体育館建設の入札は、事業者が四社とも辞退して、さらに整備のおくれが心配されます。

請願第三号は、奈良市の中学生の進路希望に沿った県立高等学校の募集定員、普通科定員を求めるものです。県の調査でも生徒のニーズは普通科高等学校が高く、希望の高等学校に入学できない生徒の一部は県外の私学へ流出していると述べ、定員割れの普通科は特色化を進めるとの方針から見ても、なぜ人気のある奈良市の三つの県立高等学校を再編するのか、合理的な理由が成り立ちません。さらに県外流出がふえるのではないかと危惧します。普通科高等学校で豊かな学力を身につけたいとの子どもや県民の願いに応え、普通科定数を見直すことに賛成します。

請願第四号は、平城高等学校の閉校を決めるに当たって、これまでの生徒や関係者の努力によって築いてきた大学進学の実績など、その内容について何ら考慮されずに決められたことは納得できないとの思いは当然です。今回の再編計画が、校名を伏せてのパブリックコメントや教育委員会で秘密裏に検討されていたこと、県民から二万六千筆以上の署名を添えての、丁寧な説明と慎重な審議を求める意見には耳をかさずに、余りにも拙速な決定に大きな怒りが広がりました。今からでも考え直すべきです。よって賛成します。

今回の県立高等学校再編計画は、あまりにも当事者である子どもたち、関係者、県民無視の進め方でした。請願第五号は、今後においてこのようなことがないように、住民参加と子どもの権利条約に基づいて、子どもの意見を尊重して合意の上で進めることを求める当然の要望です。ご賛同をお願いして討論を終わります。

○議長（粒谷友示） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、請願第二号については、起立により採決します。

この請願に対する文教くらし委員長長の報告は不採択です。

請願第二号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成の議員は、しばらくの間ご起立願います。

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、請願第二号については、不採択とすることに決しました。

次に、請願第三号については、起立により採決します。

この請願に対する文教くらし委員長報告は不採択です。

請願第三号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成の議員は、しばらくの間ご起立願います。

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、請願第三号については、不採択とすることに決しました。

次に、請願第四号については、起立により採決します。

この請願に対する文教くらし委員長報告は不採択です。

請願第四号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成の議員は、しばらくの間ご起立願います。

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、請願第四号については、不採択とすることに決しました。

次に、請願第五号については、起立により採決します。

この請願に対する文教くらし委員長報告は不採択です。

請願第五号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成の議員は、しばらくの間ご起立願います。

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、請願第五号については、不採択とすることに決しました。

次に、議第五十四号及び議第七十一号について、起立により採決します。

以上の議案を各委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成の議員は、しばらくの間ご起立願います。

ご着席願います。

起立多数であります。



よって、本案については委員長報告どおり決しました。

次に、議第六十二号及び議第七十二号について、起立により採決します。

以上の議案を各委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成の議員は、しばらくの間ご起立願います。

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、本案については委員長報告どおり決しました。

お諮りします。

議第五十五号から議第六十一号、議第六十三号から議第六十五号、議第六十七号から議第七十号、議第七十三号から議第七十五号及び報第二十一号から報第二十九号については、各委員長報告どおりに、それぞれ決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ委員長報告どおり決しました。

-----  
○議長(粒谷友示) 十八番清水勉議員。

◆十八番(清水勉) 決算審査特別委員会開催のため、明、十月八日から十月二十日まで本会議を開かず、十月二十一日会議を再開することとして、本日はこれをもって散会されんことの動議を提出します。

○議長(粒谷友示) お諮りします。

十八番清水勉議員のただいまの動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

それでは、さように決し、次回、十月二十一日の日程は、決算審査特別委員長報告と同採決とすることとし、本日はこれをもって散会します。

△午後一時三十二分散会